

人権資料・展示全国ネットワークニュース

第50号(2015年12月)

全国水平社創立大会開催地 京都にて第20回総会開催



京都市内の加盟団体(ツラッティ千本、柳原銀行記念資料館、京都部落問題研究資料センター、世界人権問題研究センター、丹波マンガン記念館)に受け入れ準備をしていただき、9月17日・18日に総会を開催しました。初日の総会はツラッティ千本に隣接する佛教大学1号館を会場に開催しました。

代表挨拶、事業報告、決算報告、事業計画提案、予算案提案をおこなったあと、加盟団体からの報告、情報交換が行われました。



- (1) 大分市人権啓発センター(ヒューレおおいた) ※新規加盟
- (2) 久留米市人権啓発センター(えーるピア久留米)
- (3) おおくぼまちづくり館
- (4) 滋賀県人権センター【※詳細P3】
- (5) 甲賀・湖南人権センター(あすばる甲賀)
- (6) 大阪人権博物館(リバティおおさか)【※詳細P2】
- (7) 水平社博物館



後半は「中・近世の四条河原・あまべの風景～描かれた河原者のなりわい～」と題して下坂守さん(世界人権問題研究センター嘱託研究員)による記念講演が行われました。その後ツラッティ千本へ移動し、常設展示を見学しました。(詳細は次号以降で記事化予定)



【事務局担当館(編集・発行)】 ツラッティ千本/柳原銀行記念資料館/三重県人権センター
堺市舩松人権歴史館/和泉市立人権文化センター資料室

加盟団体からの報告

大阪人権博物館

大阪市は、公益財団法人大阪人権博物館に対して、本年7月に土地の明け渡しを求め大阪地方裁判所へ提訴しました。これを受け、9月24日に「リバティおおさか裁判を支援する会」設立集会在100人を超える支援者が集まる中、開催されました。まず、公益財団法人大阪人権博物館理事長石橋武より、「この提訴は多くの問題点を含む極めて理不尽かつ不当なものであり、当法人の解散と当館の廃館を意図したものである」と訴えました。

また、各団体から支援のアピールがあり、最後に「支援する会」浅居事務局長より①訴訟を支えるための署名活動②裁判の傍聴行動③支援カンパなどの行動提起があり、全員の拍手により確認されました。

10月2日に100人を超える傍聴券を求める支援者が集まる中、第1回口頭弁論があり、その中で石橋理事長が被告意見陳述をおこない、「当法人が所有する建物は、当法人が公益財団法人として認定されている構成要件の重要なひとつであり、建物を収去することは当法人が解散することにつながります。また、建物を収去して土地を明け渡すことは、博物館法で定められた登録博物館である当館が博物館運営の場所を失うことになり、ひいては博物館運営を断念して廃館せざるを得ない状況になる」「今回の提訴は、当館が使用している土地の歴史的経緯を無視し、所有地を寄付した地元住民の部落差別撤廃と教育向上の強い願い、その強い願いを引き継いで開館した当館を踏みにじったものであり、住民自治を基本とした行政姿勢に反したものである」「この提訴が、当法人と当館の存在意義と社会的役割を否定し、大阪市自身による人権行政を踏みにじり、その責任を放棄している。当館は、今日まで30年間にわたって、日本で初めてかつ唯一の“人権に関する総合博物館”として展示などの事業を推進してきました。被差別部落や在日コリアン、障害者、女性、アイヌ民族、ハンセン病患者、性的少数者などに対する差別、そして学校でのいじめや犯罪被害者などに対する人権侵害が解決されないなかで、当館は博物館として展示を通じて教育や啓発に努めてきました。来館者は、この30年間で国内のみならず海外からも含めて約153万人という多数にも及び、国内外の多方面から高い評価を受けてきました。また、大阪市内の小中学校はもとより全国における学校教育、地域のみならず職場などの生涯教育での人権学習の場としても、積極的に活用されてきました。したがって、今回の大阪市による提訴は、高く評価している来館者をはじめ多くの人びとの積極的な活用と学習の機会を奪うことになるだけでなく、活用と学習の機会を提供している当法人と当館の存在意義と社会的役割を否定するものと言わねばなりません」と訴えました。

第2回は12月25日（金）10時より大阪地方裁判所大法廷で行われます。

人権ネット加盟団体様へは、署名活動、カンパ活動など、ご協力をお願いします。

リバティおおさか（大阪人権博物館）

〒556-0026 大阪市浪速区浪速西3-6-36 TEL:06(6561)5891（代表） FAX:06(6561)5995

加盟館からの報告

「あすばる甲賀」の存続要請を求めるご協力のお願い

あすばる甲賀（公益社団法人 甲賀・湖南人権センター）が発足して15年間、甲賀市・湖南市の行政機関と連携し、すべての市民の安心と人権尊重社会の実現に向けて諸事業が実施されてきました。その間、行政では汲みとれない市民の声への対応、社会的弱者を支える市民活動グループのネットワークづくりの応援、また、学びを深めるための研修などを、長年の経験と人のつながりを大切にしてきた専門職員が軸となって数多くの実践を積み重ねてきました。にもかかわらず、行政当局から、本年度限りで運営助成金を廃止するとの意向が出され、あすばる甲賀の会員、利用者は困惑を隠せません。今年度の定期総会（2015年6月6日）でも出席会員から「あすばる甲賀の灯を消さないでほしい！」と多数の声が上がったのですが、行政側から満足な回答はありませんでした。

変化の激しい社会において、甲賀市・湖南市においても人とのつながりや、まちづくりにおいて様々な課題が浮上してきています。これらの課題に対応していくためには、行政だけで解決できるものではありません。あすばる甲賀がこの15年間で果たしてきた役割が、なお一層必要とされる状況は強まっています。

このような状況に対して、公益財団法人滋賀県人権センターと「あすばる甲賀の灯を消すな！ネットワーク会議」は、2015年9月17日に仏教大学で開催された人権資料・展示全国ネットワーク第20回総会（人権ネット）において、「あすばる甲賀」の存続の支援を訴えましたところ、人権ネットでは「あすばる甲賀（公益社団法人甲賀・湖南人権センター）の存続を」の決議が承認され、その決議内容を甲賀市長宛に送付されました。

「あすばる甲賀の灯を消すな！ネットワーク会議」は、2015年8月より『あすばる甲賀』の存続を求める要請署名」の市民運動を積極的に展開しています。

そこで、あすばる甲賀の存続のため、人権ネット（人権資料・展示全国ネットワーク）の皆様に取り組み支援をお願いするものです。

2015年10月5日

人権ネット（人権資料・展示全国ネットワーク）様

あすばる甲賀の灯を消すな！ネットワーク会議
〒528-0004 滋賀県甲賀市水口町巖峨 3480 番地
TEL080-8522-4830

公益財団法人 滋賀県人権センター
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜四丁目1番14号
TEL077-522-8243 FAX077-522-8289

《要請のあて先》

甲賀市長 中嶋武嗣 様

甲賀市役所水口庁舎

〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地

TEL 0748-65-0650 FAX 0748-63-455

<http://www.city.koka.lg.jp/1.htm>

【総会報告】記念講演

「中・近世四条河原・あまべの風景～描かれた河原者のなりわい～」



下坂守（しもさか・まもる）さん

（京都国立博物館名誉館員、世界人権問題研究センター嘱託研究員）

〔内容〕

- I 「四条道場前」の「河原者」
- II 「洛中洛外図」等に観る「四条河原」
- III 「四てうのあおや」の風景
- IV 青屋と紺屋

東三条地区のルーツである「あまべ（余部・天部）」の人々やその集落の様子を古文書の記録や絵図に描かれた姿から解説してくださいました。皮革業を営んでいる様子、秀吉の施策や寺院の移転の関係で村を移転した（させられた）経緯、権力側から一目おかれた経済力を持っていたこと、藍染め（青屋）の仕事について説明がありました。「洛中洛外図」各本、「東山名所図会」、「洛外名所図」はスクリーンに投影しながら、「大鳥居、神幸、四条道場、（八阪神社の境外末社）冠者殿社（とその鳥居）、大エノキ、河原の家々、竹藪、垣」がどのように描かれているか、また、描かれていないか見ていきました。また、絵図にも描かれている青屋（藍染め）について、その工程や賤視されなかった紺屋との違いについて解説がありました。関係する絵図が多数遺されているので、当時の姿や、どう見られていたのかを想像しやすく、視覚的に考えることができた学習会となりました。（二日目のフィールドワーク（中コース）では、現地を歩きました。）

詳細は下坂先生の著作『中世寺院社会と民衆：衆徒と馬借・神人・河原者』（第4篇 中世都市・京都の変容 第三章 中世「四条河原」考―描かれた「四てうのあおや」をめぐる）（思文閣出版2014年刊）をご覧ください。

加盟団体情報交換用メーリングリスト開設について

加盟団体同士で日常的にも情報交換できる仕組みを作っていこうということで、再度メーリングリストを開設しました。また、ネットの事務局は輪番制で担当していますが、加盟団体への連絡の事務作業の軽減のためにも、ご参加、ご協力をお願いします。

メーリングリストは、人権ネットホームページで利用している下記を使用します。

○ロリポップ <http://lolipop.jp/>

○投稿用アドレス net@ml.e-jinken.net

加盟団体間・職員間の情報交換を目的としているので、団体アドレスとともに、職員・スタッフ等個人アドレスでもご登録ください。下記管理人まで、ご一報ください。（受信するアドレスから「ML登録希望」と入力して送信してください。）

メールソフトによっては、迷惑メールに判定されて迷惑メールフォルダーに入る場合があります。ご確認ください。ご不明な点をご連絡ください。

【担当（管理人）】和泉市立人権文化センター資料室・吉岡（よしおか）

【電話】0725-47-1560

【メール】m471560@ican.zaq.ne.jp